

# 特 殊 報

岡 病 防 第 16 号  
平成 1 8 年 1 月 17 日

各関係機関長殿

岡山県病害虫防除所長

## 病害虫発生予察情報について

病害虫発生予察特殊報第 3 号を下記のとおり発表したので送付します。

平成 1 7 年度病害虫発生予察特殊報第 3 号

平成 1 8 年 1 月 17 日  
岡 山 県

- 1 病害虫名：黄化モザイク病（仮称）
- 2 病原ウイルス名：*Turnip yellow mosaic virus* (TYMV)  
カブ黄化モザイクウイルス（仮称）
- 3 作物名：ハクサイ
- 4 初発生確認月日：平成 1 7 年 1 1 月 1 日
- 5 初発生場所：岡山県南部
- 6 発生面積：約 6 a
- 7 発生状況及び特徴：岡山県南部に栽培されているハクサイで、葉に明瞭な黄白色のモザイク症状や奇形が生じ、結球部がえそ症状を呈するウイルス様の病害が発生した。大阪府立大学に診断・同定を依頼したところ、罹病葉からウイルスが検出され、ELISA および PCR 検定により *Turnip yellow mosaic virus* (TYMV) と同定された。  
現在までのところ、圃場周辺の雑草への伝搬は認められていない。

(病徴写真)



図1 圃場での発生状況



図2 モザイク症状と奇形



図3 結球部のえそ症状

## 8 病原ウイルスの生態

### (1) ウイルスの伝搬

本ウイルスの伝染は種子伝染(ハクサイでは未確認)、接触伝染、虫媒伝染が報告されており、土壌伝染の報告はない。種子伝染はナガミノアマナズナ *Camelina sativa* において確認されている。接触伝染は植え付けなどの管理作業により起こると考えられる。海外の報告によると虫媒伝染の媒介昆虫はハムシ類で、成虫、幼虫ともにウイルスを伝搬でき、幼虫では1~3分間罹病植物を摂食すると保毒し、1日程度経過するとウイルス伝搬が可能になるとされる。伝搬可能な期間はハムシの一種 *Phaedon cochleariae* では7~10日間とされており、保毒幼虫は蛹になると媒介能力が消失する(非永続伝搬)。

### (2) ウイルスの宿主範囲

本ウイルスの宿主範囲は狭くカブ、カラシナ、キャベツなどのアブラナ科植物に限られるが、人工接種によりダイズ、モクセイソウへの感染も確認されている。

## 9 防除対策

(1) 本ウイルスを伝搬する可能性のあるハムシ類の防除を行う。

(2) 圃場内や周辺のアブラナ科雑草は伝染源になる恐れがあるので、作付け前に除草を徹底する。

(3) 罹病植物は二次伝染源となるため速やかに抜き取り、土中に埋設するか袋などに密封して処分する。